

市民の皆さま、事業者の皆さまには、新型コロナウイルスの感染防止と社会経済活動の回復に日々ご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。とりわけ、医療の最前線で献身的に従事されている医療・保健関係者の皆さまに、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、全国的に第三波と思われる感染例の急増が見られ、本市においても、11月に入り18日までに21名の感染が確認されるなど、増加が顕著になってきています。これから師走を迎え、寒さが高じる一方、忘年会や帰省など人の動きが活発化することを想定すると、感染拡大が危惧される非常に厳しい状況にあります。

こうした中、国においては、冬季における感染防止の呼びかけを強め、11月末までとしてきたイベントの開催制限も緩和せず、来年2月末まで延期することとしました。

市民の皆さまには、下記事項に留意の上、感染防止のための行動を強化するとともに、イベントの主催者や施設管理者におかれては、改めてガイドラインの確認を行い、感染防止対策の徹底をお願いします。

新型コロナウイルスとの共存、長期戦が避けられない中、ある程度の患者が発生することはやむをえませんが、油断をすればすぐに感染拡大を招くということを十分認識し、新しい生活様式の導入・定着を図りながら、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図っていききたいと思います。

感染症の患者さんやご家族、医療関係者等への誹謗・中傷、偏見・差別は、人を傷つけ、地域の分断も招きます。決して行わないよう、強くお願いいたします。

力を合わせて、この難局を乗り越え、新型コロナウイルスへの抵抗力の強い社会を築いていきましょう！

1. 寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

基本的な感染防止対策を実施するとともに、寒い環境でも換気の実施や適度な保湿に留意してください。

(1) 基本的な感染防止対策の実施

○マスクの着用

○人と人の距離の確保(1m目安)

○3密を避ける、大声を出さない

○別添資料「感染リスクが高まる5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に

※「5つの場面」

①飲酒を伴う懇親会

②大人数や長時間に及ぶ飲食

③マスクなしでの会話

④狭い空間での共同生活

⑤居場所の切り替わり

※感染リスクをできる限り小さくすることが望まれます。飲食をする場合は、別紙「福島市飲食モデル」を参考に広い部屋で換気をしっかり行い、人と人との間隔をとり、会話のときはマスクをつけるなど、通常以上の感染防止対策を取ってください。

(2)寒い環境でも換気の実施

○機械換気による常時換気

○常時窓開け(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安)

(3)適度な保湿(湿度40%以上を目安)

○換気しながら加湿を(加湿器使用や洗濯物の室内干し)

○こまめな拭き掃除を

2. 症状がある場合の対応について

発熱、せきなど感染が疑われる症状がある場合には、出勤や登校等を行わず、イベントや宴会等にも参加しないようお願いします。

そして、速やかに、かかりつけ医のある方はかかりつけ医に、かかりつけ医のない方は発熱外来(発熱外来受診相談電話024-535-3025)に、いずれも電話し、予約をとって受診してください。

発熱外来及び一定の診療所等では、インフルエンザや新型コロナウイルスの検査、薬の処方を行うことができます。

その他、感染の不安がある場合には、早めにコールセンター(0120-567-177)にご相談ください。

3. 来年2月末までのイベント開催について

引き続き、来年の2月末までの間、業種別ガイドラインに沿って、必要な感染防止策が担保されている場合は、上限人数については、収容人数1万人超の場合は、収容人数の50%以内とされており、収容人数1万人以下の場合は、5千人が上限となります。

また、収容率は50%以内が基本となりますが、大声での歓声・声援等がないクラシック音楽コンサート、演劇等の収容率については、収容人数の100%以内となります。

人数上限と収容率については、どちらか小さい方が限度となります。

4. 事業者の皆さまへ

事業者の皆さまには、改めて業種別ガイドラインの点検と、その遵守・徹底をお願いします。

また、1.(2)及び(3)に沿って、事業所内の換気や保湿を行ってください。

イベントを実施する場合は、可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握に努めるとともに、接触確認アプリ「COCOA」の活用を促してください。

観光施設や宿泊施設、飲食店等においては、施設で行っている感染防止対策等を表示したポスター等を掲示するなど、観光客や市民が安全・安心に施設を利用できる環境づくりに努めるようお願いします。

令和2年11月20日

福島市長 木幡 浩

発熱や咳など風邪の症状がある場合

かかりつけ医がない方

かかりつけ医がいる方

どこに相談してよいかわからない場合

福島市発熱外来(予約制)

福島第一病院



※各プレハブ診察室

大原綜合病院



新設

福島赤十字病院



新設

開設日
令和2年11月16日(月)

開設日
令和2年11月20日(金)

診察(医師の判断により検査を実施)

インフルエンザ
検査(約15分)

新型コロナウイルス
抗原検査(約30分)

薬の処方

かかりつけ医など身近な医療機関

診療・検査医療機関



診察(医師の判断により
検査を実施)

新型コロナウイルス
PCR検査・抗原検査

薬の処方

一般医療機関



診察(コロナ検査なし)

薬の処方

受診・相談センター
(コールセンター)

【電話】0120-567-747
【受付】平日休日問わず
24時間対応

対応できる医療機関
「診療・検査医療機関」
を案内

※発熱等の症状がある方は事前に医療機関に電話相談をしてから受診してください。

<発熱外来>

診療日・時間

月曜日から金曜日 午後2時から午後4時まで(祝日・年末年始除く)

電話予約(福島市発熱外来受診相談電話)

024-535-3025 当日診療受付分のみ(午前9時から午前11時30分まで)

寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

1. 基本的な感染防止対策の実施

○マスクを着用

（ウイルスを移さない）

○人と人の距離を確保

（1mを目安に）

○「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に

○3密を避ける、大声を出さない

2. 寒い環境でも換気の実施

○機械換気による常時換気を

（強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。）

○機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で

常時窓開け（窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！）

また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる

（例：使用していない部屋の窓を大きく開ける）

○飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により1000ppm以下（*）を維持

*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。

3. 適度な保湿（湿度40%以上を目安）

○換気しながら加湿を

（加湿器使用や洗濯物の室内干し）

○こまめな拭き掃除を

『5つの場面』

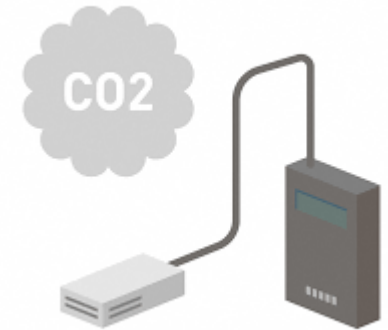
場面1：飲酒を伴う懇親会

場面2：大人数や長時間におよぶ飲食

場面3：マスクなしでの会話

場面4：狭い空間での共同生活

場面5：居場所の切り替わり



CO2センサー



t °£ -v- & À ÈP J'ÊÎ*? á)ã J
 = 2• J a)"*)IC
 t í *"Ü)(&^-œHK% Jí iÑ *
 ¶îÑ a-/ =Ô J' î œka
 È=J
 t = Ú °>C#£)(- Á÷
 î -œkaQÈ@J



t ¶îÑ* G5°k @DQc °k ¥=-. £&. øîÑ-k1* û8%
 î œka È=J
 t a-/ { /±-0±-°k&. a"*)I ú 2C)J @
 î œka È=J



t •ka) *zñP&-5Q J '& úî
 C•VaY úî &-î œka È=J
 t •ka) &-î {'%. ä]›\c)(
 &-1{ "s K% J
 t dC,k&Nÿ J`-d°&A? Ñ



t í iÑ&-ÁÊÇ£. ¶îÑ*N lw3iÑ
 Á¥ KJ @ î œka È=J
 t _-ÖËCzVž)(- Á÷ÖÀ&-î 'NKJ
 1{ >" K% J



t 21&-i îÑ*È" î)(ÜÃ œl
 yNJ' -ù>CmF-xò*GI î
 œka È=J ' J
 t i ¼ yÛ ÖEr¼&-î 'NKJ 1{
 "s K% J



